

令和 6 年 6 月 21 日
株式会社 佛光堂

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和 5 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日までの 7 年間

2 内容

目標 1 育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など制度の周知、情報提供を行う。

<対策>

- ・令和 5 年 10 月 法に基づく諸制度の調査。
- ・令和 6 年 1 月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討。
- ・令和 6 年 4 月 パンフレット配布、ポスター掲示により従業員に周知
- ・令和 6 年 7 月～ 従業員に再度周知。

目標 2 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

<対策>

- ・令和 6 年 7 月 育児介護休業規定の整備。
- ・令和 6 年 7 月 規定に関する事項についての周知。
- ・令和 7 年 7 月～従業員に再度周知

目標 3 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和 6 年 7 月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和 6 年 10 月～ 制度に関するパンフレットの配布、ポスター掲示などによる全従業員への周知を図る
- ・令和 7 年 4 月～ 従業員に再度周知を図る